

令和 5 年 11 月以降採用 豊島区民社会福祉協議会 任期付常勤職員 募集要項

1	雇用形態	常勤（契約職員）
2	職務内容	本会における業務全般（地域包括支援センター業務、成年後見・権利擁護業務、コミュニティソーシャルワーク業務、等）
3	採用予定人数	3 名程度
4	雇用期間	令和 5 年 11 月 1 日以降から令和 6 年 3 月 31 日まで （採用日は応相談、試用期間 3 ヶ月あり） 勤務実績に応じ年度毎に契約更新あり、ただし更新回数は 2 回まで
5	勤務時間等	週 5 日勤務 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝祭日は休み） ※ただし配属先の業務によっては、以下の場合あり。 ①土日祝日勤務 ②午前 7 時から午後 10 時までの間で時間を繰り上げまたは繰り下げる ③2 交代勤務（遅番：午前 9 時 45 分～午後 6 時 30 分【シフト制】）
6	給与等	・月給 210,000 円 ※月末締め翌月 15 日支給 ・賞与 2.1 月 ・通勤手当、扶養手当、住宅手当あり 社会保険・雇用保険あり ・退職金制度 東京都社会福祉協議会従事者共済会加入
7	有給休暇	あり（当協議会職員就業規則による）
8	応募資格	下記(1)～(3)の要件をすべて満たす者 (1) 60 歳未満の者（定年制適用、当協議会任期付職員就業規則による） (2) 社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、 または地域福祉や相談援助等の業務で 1 年以上の実務経験のある者 (3) パソコン操作（ワード、エクセル）可能な者
9	提出書類	・自筆履歴書（写真貼付） ※履歴書上部余白に「任期付常勤職員」と記入のこと ・作文 A4 版横書き 1200 字程度 課題「これまでの経験や知識などをいかして、豊島区民社会福祉協議会で取り組みたいこと」 ・（有資格者の場合）資格証明書の写し
10	提出方法	持参（祝日を除く月～金の 8：30～17：00）または郵送 ※封筒に「任期付常勤職員採用申込」と朱書きのこと ※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。 （当会が責任をもって廃棄します）
11	申込期限	随時 ※書類に不備、期限を過ぎて到着したものは無効となります。
12	選考方法	◇一次選考…書類選考 選考結果は、応募者全員に通知します。 ◇二次選考…面接選考

		<p>選考日は、未定 詳細については、一次選考合格者へ通知します。 採否結果は、応募者全員に通知します。</p>
13	申込及び 問合せ先	〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4 階 豊島区民社会福祉協議会 Tel.03-3981-2930 総務課 担当：佐藤